



「野村ニュージーランド債券ファンド」
「毎月分配型」

分配金のお知らせ

平素より「野村ニュージーランド債券ファンド」毎月分配型をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
2022年8月12日の決算において、基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、分配金を30円から15円に引き下げることを決定しました。
分配金引き下げの背景については、次ページをご参照ください。

■ 分配金（1万口当たり、課税前）

分配金額		基準価額 (決算日)	基準価額 (分配金再投資)		
(前回決算)	分配金額 設定来累計		(決算日)	(前回決算)	
15円	(30円)	2,805円	8,520円	11,591円	(11,188円)

前回決算：2022年7月12日、設定日：2014年9月10日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金引き下げの背景

ファンドの基準価額（分配金再投資）は、2016年11月以降、概ね10,000円台で推移していましたが、2020年3月に新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け急落しました。その後反発し、10,000円台後半から11,000円台の往来相場が続いています。特に足元では、ニュージーランド準備銀行（中央銀行）の金融引き締めによる債券利回りの上昇（価格は下落）と、金融緩和を続ける日本との金利差拡大によるニュージーランドドルの対円為替レート上昇という強弱材料が交錯し、上下動を繰り返す展開となりました。

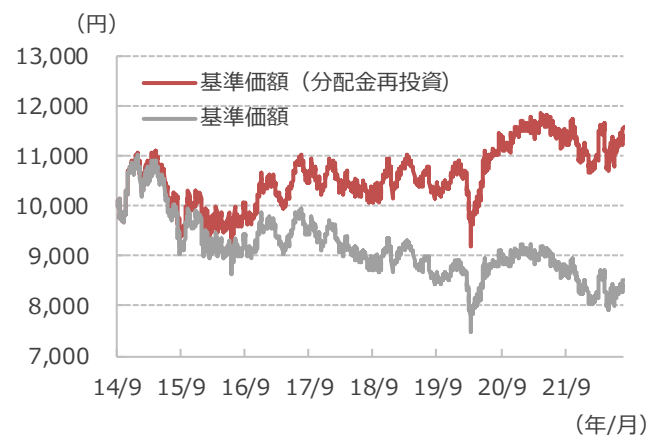
ファンドの基準価額（分配金再投資）が、一定範囲の横ばい圏で推移する中、毎月の決算において30円の分配を継続したことにより、基準価額は低下傾向となりました。その結果、基準価額は2022年6月には一時8,000円を割り込み、その後も8,000円台前半から中盤での推移が続いています。

このような基準価額の水準を鑑み、今回の決算において分配金を前回決算の30円から15円に引き下げることにいたしました。

基準価額の推移

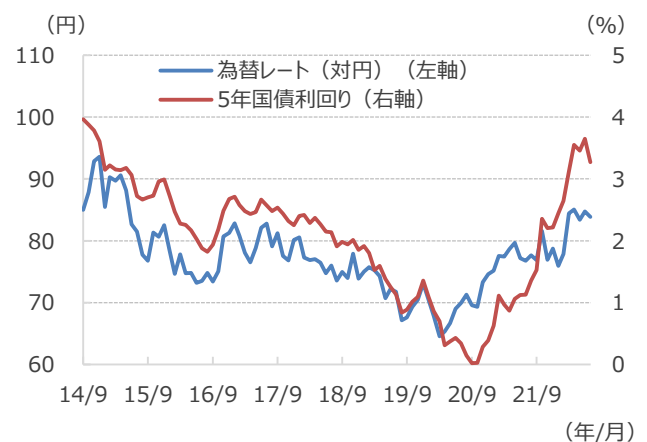
2022年8月12日現在

基準価額	8,520円
基準価額（分配金再投資）	11,591円



期間：2014年9月10日（設定日）～2022年8月12日、日次基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

<ご参考> ニュージーランドの為替レート（対円）および5年国債利回り推移

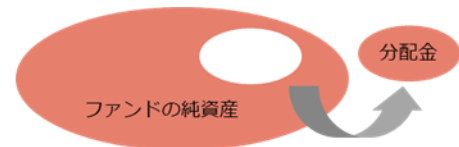


期間：2014年9月末（設定月末）～2022年7月末、月次5年国債利回り：ブルームバーグ・ジェネリック（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



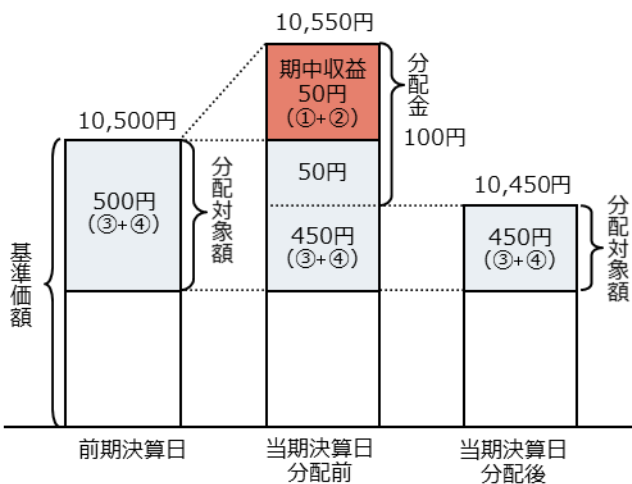
● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

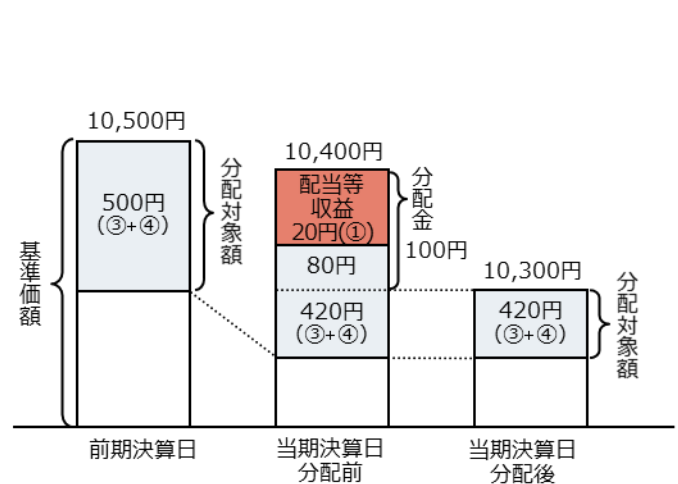
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



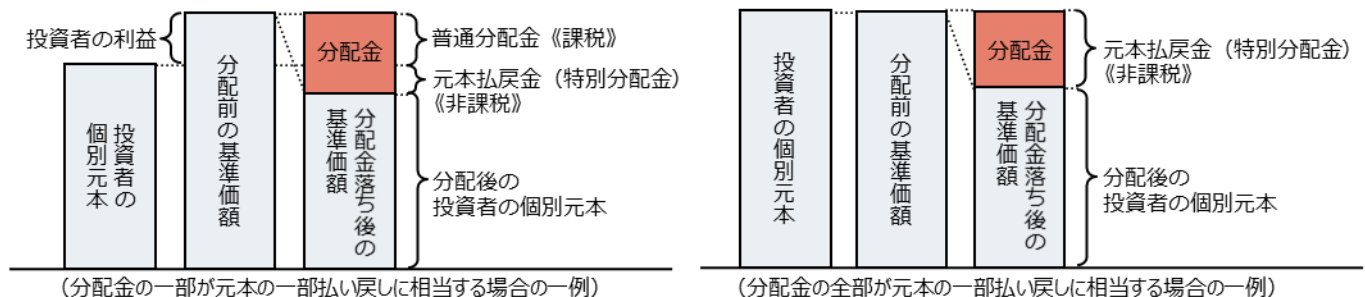
前期決算から基準価額が下落した場合



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村ニュージーランド債券ファンド」(毎月分配型) / (年2回決算型)

【ファンドの特色】

- インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。
 - ニュージーランド建ての公社債(国際機関債、政府機関債、準政府債(州政府債)、国債、社債等)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「ニュージーランド債券オープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ファンドは、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成されています。
 - ・投資する公社債は、原則として、投資時点においてBBB-格相当以上の格付(投資適格格付)を有する公社債、または同等の信用度を有すると判断される公社債とします。
 - ・公社債への投資にあたっては、金利水準、流動性、信用力等を勘案し、投資対象銘柄を選定します。
 - ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
 - ・ファンドは「ニュージーランド債券オープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
 - 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングができます。(販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)
 - 分配の方針
 - ◆ 毎月分配型
原則、毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。
 - ◆ 年2回決算型
原則、毎年2月および8月の12日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
- * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「野村ニュージールランド債券ファンド」(毎月分配型) / (年2回決算型)

【投資リスク】

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2024年8月13日まで(2014年9月10日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月12日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、毎年2月および8月の12日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「毎月分配型」「年2回決算型」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングのお申込みができません。
・ウェリントン銀行・オークランド銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2022年8月現在)

◆ご購入手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.133%(税抜年1.03%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 /
 一般社団法人日本投資顧問業協会 /
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)／(年2回決算型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。